

H31-21000-00534

令和元年9月25日

長崎県知事 中村 法道 様

長崎県監査委員	濱本 磨毅穂
同	砺山 和仁
同	山田 朋子
同	山本 由夫

平成30年度長崎県歳入歳出決算及び
基金運用状況審査意見書の提出について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された平成30年度長崎県一般会計歳入歳出決算、特別会計歳入歳出決算及び附属書類並びに同法第241条第5項の規定により審査に付された平成30年度長崎県用地基金、長崎県物品調達基金及び長崎県美術品等取得基金の運用状況について、その審査を終了したので別紙のとおり意見書を提出します。

平成30年度 長崎県歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

平成30年度歳入歳出決算の審査対象は、次のとおりである。

長崎県一般会計

長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計

長崎県農業改良資金特別会計

長崎県林業改善資金特別会計

長崎県県営林特別会計

長崎県沿岸漁業改善資金特別会計

長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計

長崎県庁用管理特別会計

長崎県長崎魚市場特別会計

長崎県港湾施設整備特別会計

長崎県流域下水道特別会計

長崎県公債管理特別会計

長崎県用地特別会計

長崎県国民健康保険特別会計

2 審査の方法

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された平成30年度一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について審査した。

審査に当たっては、

- ・ 決算の計数は、正確であるか
- ・ 予算の執行は、予算議決の目的に従い、適正かつ効率的になされているか
- ・ 事務事業の執行は、地方自治法第2条第14項及び同条第15項（能率化・合理化等の原則）の趣旨に沿っているか
- ・ 財務に関する事務は、関係法令等に準拠して適正に処理されているか
- ・ 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、各所属別に歳入歳出決算調書と監査資料の計数を点検照合し、さらに監査資料をもとに関係諸帳簿・台帳及び証書類との確認を行うとともに、併せて定期監査及び例月出納検査等の結果も参考にして慎重に審査した。

第2 審査の結果

平成 30 年度一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、各部局の諸帳簿及び証書類と合致しており、財産に関する調書についても、関係台帳と照合した結果、計数が正確であることが認められた。

また、予算の執行並びに会計経理事務及び財産の管理等の財務に関する事務の執行については、是正又は改善を要する事項が一部見受けられるものの、全体としておおむね適正で効率的・効果的に処理されていると認められた。

第 3 審 査 意 見

1 決算の概況

一般会計及び特別会計の歳入歳出決算状況は、次のとおりである。

	平成30年度		
	一般会計	特別会計	計
予 算 現 額	円 737,907,839,000	円 227,964,731,000	円 965,872,570,000
歳 入 決 算 額	700,814,209,802	230,563,008,934	931,377,218,736
歳 出 決 算 額	684,349,376,295	226,281,106,427	910,630,482,722
形 式 収 支 -	16,464,833,507	4,281,902,507	20,746,736,014
翌 年 度 へ 繰 越 す べ き 財 源	15,856,393,000	711,112,000	16,567,505,000
実 質 収 支 -	608,440,507	3,570,790,507	4,179,231,014

一般会計及び特別会計の歳入決算額は、9,313億7,721万8,736円、歳出決算額は9,106億3,048万2,722円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支は207億4,673万6,014円となっている。

形式収支から翌年度へ繰越すべき財源165億6,750万5,000円を差し引いた実質収支は41億7,923万1,014円の黒字となっている。

2 一般会計

一般会計の歳入歳出決算状況は、次のとおりである。

区 分 \ 年 度	平成30年度 (A)	平成29年度 (B)	増 減 額 (A) - (B)
	円	円	円
予 算 現 額	737,907,839,000	765,464,642,000	27,556,803,000
歳 入 決 算 額	700,814,209,802	733,227,910,651	32,413,700,849
歳 出 決 算 額	684,349,376,295	712,750,898,778	28,401,522,483
形 式 収 支 -	16,464,833,507	20,477,011,873	4,012,178,366
翌年度へ繰越すべき財源	15,856,393,000	19,569,815,000	3,713,422,000
実 質 収 支 -	608,440,507	907,196,873	298,756,366
単 年 度 収 支 -	298,756,366	271,203,125	569,959,491

一般会計の歳入決算額は7,008億1,420万9,802円、歳出決算額は6,843億4,937万6,295円で、形式収支は164億6,483万3,507円となっている。

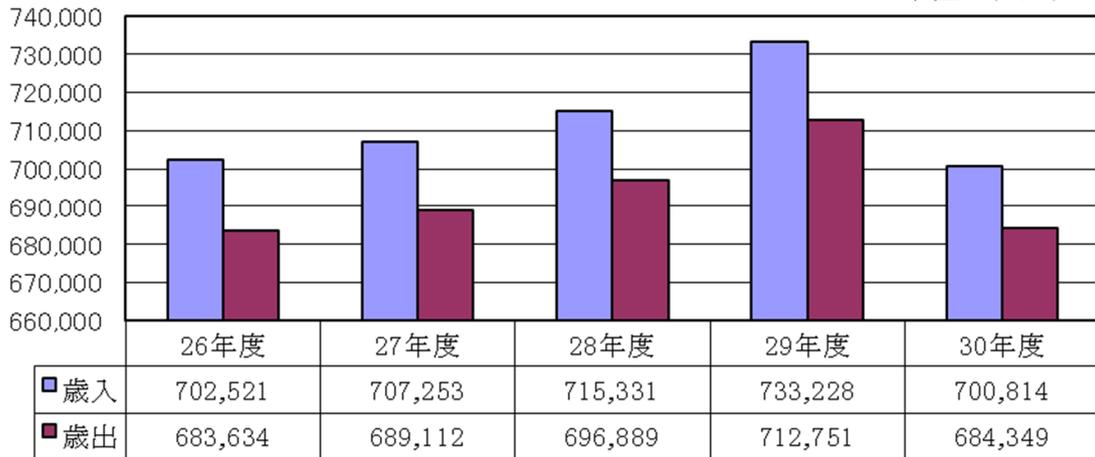
前年度に比較して歳入総額は4.4%の減、歳出総額は4.0%の減となっている。

また、翌年度に繰越すべき財源158億5,639万3,000円を差し引いた実質収支は6億844万507円の黒字となっている。

なお、本年度の実質収支から前年度の実質収支9億719万6,873円を差し引いた単年度収支は2億9,875万6,366円の赤字となっている。

歳入・歳出決算の推移

単位：百万円



歳入歳出決算額は、平成27年度から増加が続いていたが、平成30年度は減少している。

(1) 一般会計歳入

(単位：円・%)

	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B-C-D)	収入率	
						対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
平成30年度 (a)	737,907,839,000	702,996,795,564	700,814,209,802	119,050,046	2,063,535,716	95.0	99.7
平成29年度 (b)	765,464,642,000	735,445,031,285	733,227,910,651	130,867,379	2,086,253,255	95.8	99.7
比較増減 (a)-(b)	△ 27,556,803,000	△ 32,448,235,721	△ 32,413,700,849	△ 11,817,333	△ 22,717,539	-	-

収入済額は、7,008億1,420万9,802円で前年度に比較して324億1,370万849円の減(4.4%)となっている。

不納欠損額は、1億1,905万46円で前年度に比較して1,181万7,333円の減(9.0%)となっている。

収入未済額は、20億6,353万5,716円で前年度に比較して2,271万7,539円の減(1.1%)となっている。

ア 款別歳入の決算状況

区分	年度 款別	平成30年度(A)		平成29年度(B)		比較	
		金額	構成比	金額	構成比	増減額 (A)-(B)	比率 (A)/(B)
依存財源	地方譲与税	23,815,531,000	3.4	21,309,288,000	2.9	2,506,243,000	111.8
	地方特例交付金	465,134,000	0.1	398,187,000	0.0	66,947,000	116.8
	地方交付税	218,926,808,000	31.2	222,369,493,000	30.3	3,442,685,000	98.5
	国庫支出金	112,271,319,378	16.0	115,055,747,331	15.7	2,784,427,953	97.6
	交通安全対策特別交付金	367,880,000	0.1	399,954,000	0.1	32,074,000	92.0
	県債	91,038,330,000	13.0	106,152,224,000	14.5	15,113,894,000	85.8
	計	446,885,002,378	63.8	465,684,893,331	63.5	18,799,890,953	96.0
自主財源	県税	121,211,454,520	17.3	116,904,246,265	16.0	4,307,208,255	103.7
	地方消費税清算金	50,519,209,579	7.2	48,656,015,751	6.6	1,863,193,828	103.8
	分担金及び負担金	4,369,361,551	0.6	4,011,738,044	0.6	357,623,507	108.9
	使用料及び手数料	10,994,802,091	1.6	11,216,862,489	1.5	222,060,398	98.0
	財産収入	2,107,232,485	0.3	2,014,806,772	0.3	92,425,713	104.6
	寄附金	237,742,739	0.0	175,198,783	0.0	62,543,956	135.7
	繰入金	6,871,820,379	1.0	28,423,964,999	3.9	21,552,144,620	24.2
	繰越金	20,477,011,873	2.9	18,441,754,748	2.5	2,035,257,125	111.0
	諸収入	37,140,572,207	5.3	37,698,429,469	5.1	557,857,262	98.5
	計	253,929,207,424	36.2	267,543,017,320	36.5	13,613,809,896	94.9
合計	700,814,209,802	100.0	733,227,910,651	100.0	32,413,700,849	95.6	

一般会計における歳入決算額の構成比率を依存財源と自主財源に区分すると、依存財源は63.8%で、自主財源は36.2%となっている。

なお、全国との比較で使用されている普通会計ベースで算定した自主財源比率は、34.0%で前年度の34.7%から0.7ポイント減少となっている。

年度	H26	H27	H28	H29	H30
長崎県	33.9	34.0	34.5	34.7	34.0
全国平均	45.4	47.4	46.8	47.2	-
全国順位	42位	43位	43位	42位	-

(注) 普通会計ベース：一般会計と特別会計の合算額から、公共下水道等(過疎代行分) 港湾施設整備特別会計等の公営事業会計に属するものや会計間重複(繰入・繰出)等を控除したものの。

款別における増加の主なものは、県税、地方譲与税、繰越金であり、減の主なものは、繰入金、県債、地方交付税である。

増加しているものでは、

県税は、緩やかな景気回復に伴う地方消費税の増や、法人事業税及び法人県民税の増などにより、前年度に比較して43億720万8,255円の増(3.7%)となっている。

地方譲与税は、地方法人特別税の全国総額の増による本県譲与額の増などにより、前年度に比較して25億624万3,000円の増(11.8%)となっている。

繰越金は、平成29年度から平成30年度への繰越財源の増により、前年度に比較して20億3,525万7,125円の増(11.0%)となっている。

減少しているものでは、

繰入金は、長崎県県庁舎建設設備基金繰入金の減などにより、前年度に比較して215億5,214万4,620円の減(75.8%)となっている。

県債は、県庁舎建設設備事業(防災行政無線含む)に伴う県債発行の減や、臨時財政対策債の減、退職手当債の減などにより、前年度に比較して151億1,389万4,000円の減(14.2%)となっている。

地方交付税は、地方財政計画の歳出特別枠見直しに伴う地域経済・雇用対策費の皆減や、税収の増などにより、前年度に比較して34億4,268万5,000円の減(1.5%)となっている。

(2) 一般会計歳出

(単位:円・%)

	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A) - (B) - (C)	執行率 (B) / (A)
平成30年度 (a)	737,907,839,000	684,349,376,295	52,415,413,000	1,143,049,705	92.7
平成29年度 (b)	765,464,642,000	712,750,898,778	50,700,832,000	2,012,911,222	93.1
比較増減 (a) - (b)	27,556,803,000	28,401,522,483	1,714,581,000	869,861,517	-

支出済額は、6,843億4,937万6,295円で、前年度に比較して284億152万2,483円の減(4.0%)となっている。

翌年度繰越額の内訳は、繰越明許費519億1,317万7,000円、事故繰越5億223万6,000円で、前年度に比較して17億1,458万1,000円の増(3.4%)となっている。

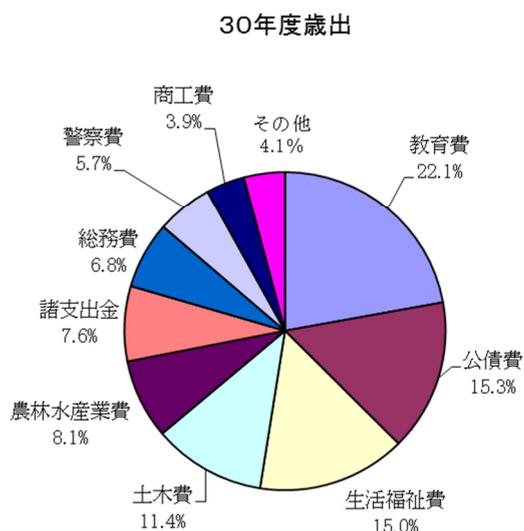
不用額は11億4,304万9,705円で、前年度に比較して8億6,986万1,517円の減(43.2%)となっている。

ア 目的別(款別)歳出の決算状況

年度 款別	平成30年度(A)		平成29年度(B)		比較	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額(A) - (B)	比率(A) (B)
	円	%	円	%	円	%
議会費	1,236,812,610	0.2	1,203,922,692	0.2	32,889,918	102.7
総務費	46,479,578,842	6.8	72,611,135,359	10.2	26,131,556,517	64.0
生活福祉費	102,503,526,619	15.0	103,830,026,213	14.6	1,326,499,594	98.7
環境保健費	23,254,405,383	3.4	25,409,670,201	3.6	2,155,264,818	91.5
労働費	2,184,811,529	0.3	2,082,089,828	0.3	102,721,701	104.9
農林水産業費	55,154,498,727	8.1	54,700,955,727	7.7	453,543,000	100.8
商工費	26,574,984,909	3.9	30,708,171,710	4.3	4,133,186,801	86.5
土木費	77,765,096,371	11.4	76,297,288,662	10.7	1,467,807,709	101.9
警察費	38,845,984,995	5.7	38,734,920,367	5.4	111,064,628	100.3
教育費	151,599,221,287	22.1	151,342,311,299	21.2	256,909,988	100.2
災害復旧費	1,559,477,612	0.2	1,640,101,688	0.2	80,624,076	95.1
公債費	105,105,885,875	15.3	104,663,512,139	14.7	442,373,736	100.4
諸支出金	52,085,091,536	7.6	49,526,792,893	6.9	2,558,298,643	105.2
予備費	0	-	0	-	0	0.0
合計	684,349,376,295	100.0	712,750,898,778	100.0	28,401,522,483	96.0

目的別(款別)における歳出決算の額及び構成比は、教育費 1,515 億 9,922 万 1,287 円(22.1%)、公債費 1,051 億 588 万 5,875 円(15.3%)、生活福祉費 1,025 億 352 万 6,619 円(15.0%)、土木費 777 億 6,509 万 6,371 円(11.4%)の順になっている。

一般会計歳出決算の構成(款別)



教育費は、前年度に比較して 2 億 5,690 万 9,988 円の増(0.2%)となっている。これは、新県立図書館等整備事業費の増などによるものである。

公債費は、前年度に比較して 4 億 4,237 万 3,736 円の増(0.4%)となっている。これは、利払いの増に伴う元利償還金の増などによるものである。

生活福祉費は、前年度に比較して 13 億 2,649 万 9,594 円の減(1.3%)となっている。これは、国民健康保険財政安定化基金積立金の皆減などによるものである。

土木費は、前年度に比較して 14 億 6,780 万 7,709 円の増(1.9%)となっている。これは、河川費、都市改造費などの増によるものである。

イ 普通会計性質別歳出決算状況

(単位:千円,率:%)

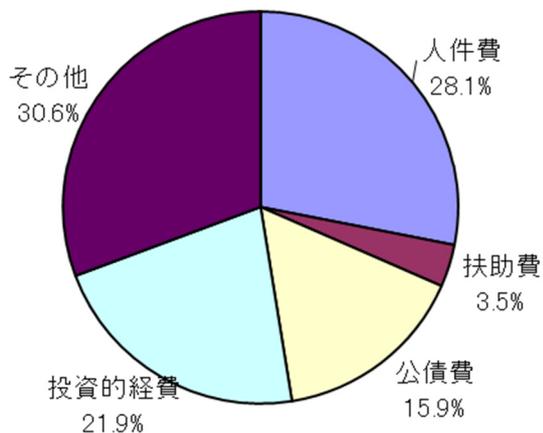
	区分	平成30年度		平成29年度		比較増減	
		金額 (A)	構成比 (a)	金額 (B)	構成比 (b)	金額 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B)
義務的 経費	人件費	186,176,315	28.1	188,688,190	27.3	2,511,875	1.3
	扶助費	23,091,187	3.5	23,053,147	3.3	38,040	0.2
	公債費	105,256,965	15.9	104,771,534	15.2	485,431	0.5
	小計	314,524,467	47.5	316,512,871	45.8	1,988,404	0.6
投資的 経費	普通建設事業費	143,261,962	21.6	160,408,279	23.2	17,146,317	10.7
	災害復旧費	1,559,478	0.2	1,640,101	0.3	80,623	4.9
	小計	144,821,440	21.8	162,048,380	23.5	17,226,940	10.6
その他	物件費	16,214,522	2.5	18,220,666	2.6	2,006,144	11.0
	維持補修費	5,571,989	0.8	5,474,004	0.8	97,985	1.8
	補助費等	144,733,972	21.8	154,058,231	22.3	9,324,259	6.1
	その他経費	36,855,485	5.6	34,432,120	5.0	2,423,365	7.0
	小計	203,375,968	30.7	212,185,021	30.7	8,809,053	4.2
合計		662,721,875	100.0	690,746,272	100.0	28,024,397	4.1

(注):上記性質別構成については、普通会計で算定しているため、一般会計決算額とは合致しない。

性質別の構成比は、人件費が28.1%を占め、次いで補助費等21.8%、普通建設事業費21.6%、公債費15.9%の順となっている。

人件費は、前年度に比較して25億1,187万5千円の減(1.3%)となっており、扶助費及び公債費を含めた義務的経費は、3,145億2,446万7千円であり、前年度に比較して、19億8,840万4千円の減(0.6%)となっている。

普通会計歳出決算の構成(性質別)
30年度歳出



普通建設事業費などの投資的経費は1,448億2,144万円で県庁舎建設整備費(防災行政無線含む)の減などに伴い、前年度に比較して172億2,694万円の減(10.6%)となっている。

その他は、2,033億7,596万8千円で、国民健康保険特別会計の創設による長崎県調整交付金の減などに伴い、前年度に比較して88億905万3千円の減(4.2%)となっている。

3 特別会計(13会計)

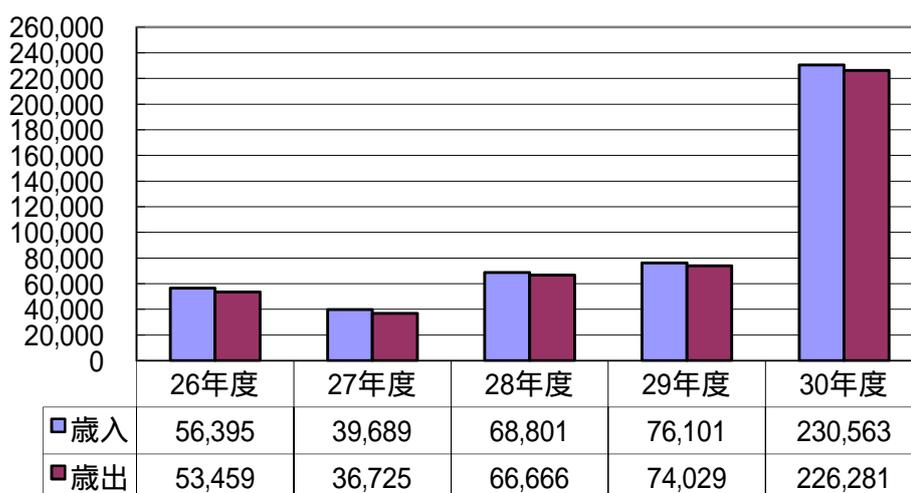
特別会計の歳入歳出決算状況は、次のとおりである。

区 分	年 度	平 成 30 年 度	平 成 29 年 度	増 減 額
		(A)	(B)	(A) - (B)
		円	円	円
予 算 現 額		227,964,731,000	74,487,718,000	153,477,013,000
歳 入 決 算 額		230,563,008,934	76,101,009,113	154,461,999,821
歳 出 決 算 額		226,281,106,427	74,029,035,480	152,252,070,947
形 式 収 支		4,281,902,507	2,071,973,633	2,209,928,874
翌年度へ繰越すべき財源		711,112,000	45,325,000	665,787,000
実 質 収 支		3,570,790,507	2,026,648,633	1,544,141,874

特別会計の歳入決算額は2,305億6,300万8,934円、歳出決算額は2,262億8,110万6,427円で、形式収支は42億8,190万2,507円となり、前年度に比べ歳入、歳出ともに大幅に増加している。これは、国民健康保険特別会計の創設によるものである。また、翌年度へ繰越すべき財源7億1,111万2,000円を差し引いた実質収支は、35億7,079万507円の黒字となっている。

特別会計の推移

単位:百万円



会計別決算状況は、下表及び付表第3・4（64～67頁）のとおりである。

区分 年度 会計名	歳入決算額			歳出決算額		
	平成30年度 (A)	平成29年度 (B)	増減額 (A) - (B)	平成30年度 (C)	平成29年度 (D)	増減額 (C) - (D)
母子父子寡婦 福祉資金	円 461,222,380	円 469,406,423	円 (98.3) 8,184,043	円 228,853,984	円 154,446,166	円 (148.2) 74,407,818
農業改良資金	341,319,294	367,212,351	(92.9) 25,893,057	77,222,449	83,797,526	(92.2) 6,575,077
林業改善資金	157,656,273	156,692,881	(100.6) 963,392	81,470	81,710	(99.7) 240
県営林	346,529,623	373,712,493	(92.7) 27,182,870	346,511,517	373,706,091	(92.7) 27,194,574
沿岸漁業改善資金	994,877,013	964,199,921	(103.2) 30,677,092	199,457,182	20,068,891	(993.9) 179,388,291
小規模企業者等 設備導入資金	217,931,886	264,120,587	(82.5) 46,188,701	194,950,202	234,700,701	(83.1) 39,750,499
庁用管理	267,182,656	306,888,028	(87.1) 39,705,372	250,711,578	254,854,835	(98.4) 4,143,257
長崎魚市場	312,044,325	221,176,977	(141.1) 90,867,348	311,978,658	221,172,409	(141.1) 90,806,249
港湾施設整備	2,519,447,619	2,837,690,649	(88.8) 318,243,030	2,517,469,735	2,834,829,576	(88.8) 317,359,841
流域下水道	1,245,543,859	953,908,484	(130.6) 291,635,375	879,417,357	665,994,798	(132.0) 213,422,559
公債管理	64,129,962,200	69,185,382,777	(92.7) 5,055,420,577	64,129,962,200	69,185,382,777	(92.7) 5,055,420,577
用地	2,619,110,257	617,542	(424,118.6) 2,618,492,715	2,082,579,418	0	(-) 2,082,579,418
国民健康保険	156,950,181,549	0	(-) 156,950,181,549	155,061,910,677	0	(-) 155,061,910,677
合計	230,563,008,934	76,101,009,113	(303.0) 154,461,999,821	226,281,106,427	74,029,035,480	(305.7) 152,252,070,947

()の数値は対前年度比

(注) 港湾施設整備特別会計、流域下水道特別会計、長崎魚市場特別会計は公営事業会計(法非適用)である。

(歳入)

増加したのは、創設により1,569億5,018万1,549円増加した国民健康保険特別会計のほか5会計である。

減少したのは、主として県債の減少により50億5,542万577円減少した公債管理特別会計のほか6会計である。

(歳出)

増加したのは、創設により1,550億6,191万677円増加した国民健康保険特別会計のほか5会計である。

減少したのは、元利償還金の減少により50億5,542万577円減少した公債管理特別会計のほか6会計である。

4 決算の個別事項

(1) 収入未済額

収入未済額の状況は、次のとおりである。

会計名	款別	現年度 過年度 の別	平成30年度(A)		平成29年度(A)		比較	
			金額	構成比	金額	構成比	増減額 (A) - (B)	比率 (A) (B)
一般 会 計	県税	現年度	千円 577,005	% 18.4	千円 509,039	% 16.1	千円 67,966	% 113.4
		過年度	834,139	26.6	920,866	29.1	86,727	90.6
		計	1,411,144	45.0	1,429,905	45.2	18,761	98.7
	使用料及 び手数料	現年度	44,648	1.4	40,964	1.3	3,684	109.0
	財産収入	現年度	0	0.0	0	0.0	0	-
	諸収入	現年度	39,979	1.2	32,515	1.0	7,464	123.0
計	過年度	567,765	18.2	582,869	18.5	15,104	97.4	
	計	607,744	19.4	615,384	19.5	7,640	98.8	
	計	661,632	21.1	582,518	18.4	79,114	113.6	
特別 会 計	諸収入	現年度	19,312	0.6	19,268	0.6	44	100.2
		過年度	1,050,278	33.5	1,054,540	33.4	4,262	99.6
		計	1,069,590	34.1	1,073,808	34.0	4,218	99.6
計	現年度	19,312	0.6	19,268	0.6	44	100.2	
	過年度	1,050,278	33.5	1,054,540	33.4	4,262	99.6	
	計	1,069,590	34.1	1,073,808	34.0	4,218	99.6	
合 計	現年度	680,944	21.7	601,786	19.0	79,158	113.2	
	過年度	2,452,182	78.3	2,558,275	81.0	106,093	95.9	
	計	3,133,126	100.0	3,160,061	100.0	26,935	99.1	

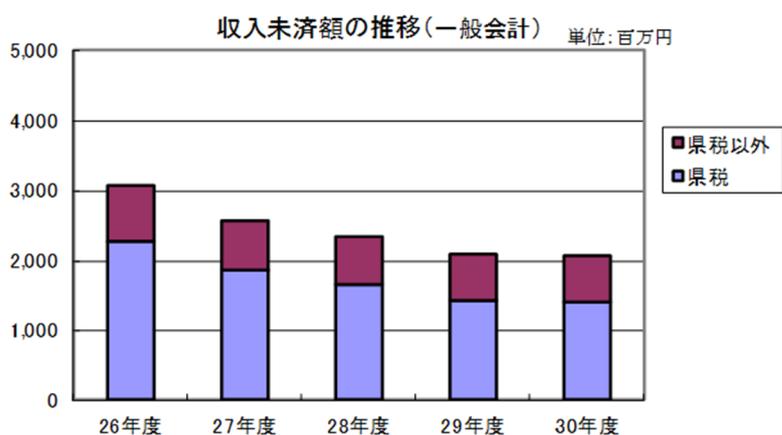
収入未済の総額は31億3,312万6千円で、前年度に比較して2,693万5千円減少している。これは、一般会計において、県税が1,876万1千円減少し、諸収入も764万円減少したこと等で2,271万7千円減少しており、特別会計においても、421万8千円減少しているためである。

現年度及び過年度分の比較においては、現年度分が7,915万8千円増加し、過年度分が1億609万3千円減少している。

なお、県税の収入未済額の減少理由は、個人県民税が8,900万1千円、自動車税が802万8千円、法人事業税が305万円減少したことによるものである。

一般会計の収入未済の主なものは、県税では、個人県民税（11億8,343万2千円）、軽油引取税（6,933万2千円）、不動産取得税（5,328万6千円）、県税以外では、廃棄物の行政代執行費用徴収金（3億1,109万4千円）、県営住宅使用料等（8,673万9千円）、生活保護法第78条徴収金等（7,586万8千円）、県税の延滞金等（3,831万4千円）である。

特別会計の収入未済の主なものは、貸付金の元利償還金等であり、小規模企業者等設備導入資金特別会計（8億298万2千円）、母子父子寡婦福祉資金特別会計（1億7,836万円）、農業改良資金特別会計（5,402万9千円）などである。



単位：百万円

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
県税	2,269	1,855	1,658	1,430	1,411
県税以外	794	714	676	656	652
合計	3,063	2,569	2,334	2,086	2,063

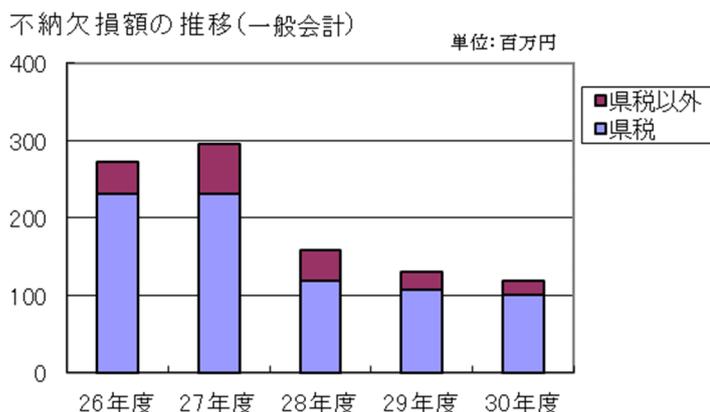
(2) 不納欠損額

不納欠損の状況は、次のとおりである。

区 分		会 計 名	平成 30 年 度 (A)		平成 29 年 度 (A)		比 較 (A) - (B)	
			件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
県 税	県 民 税	一般会計	3,596	86,461	3,682	92,216	86	5,755
	事 業 税	一般会計	30	1,900	24	1,397	6	503
	その他の税	一般会計	319	12,026	301	12,979	18	953
	計	計	3,945	100,387	4,007	106,592	62	6,205
税 外 収 入	県税に伴う 延滞金等	一般会計	232	9,125	275	13,583	43	4,458
	その他の 諸 収 入	一般会計	56	9,538	523	10,692	467	1,154
	そ の 他	特別会計	1	192	0	0	1	192
	計	一般会計	288	18,663	798	24,275	510	5,612
		特別会計	1	192	0	0	1	962
総 合 計		一般会計	4,233	119,050	4,805	130,867	572	11,817
		特別会計	1	192	0	0	1	192
		計	4,234	119,242	4,805	130,867	571	11,625

不納欠損の総額は1億1,924万2千円で、前年度に比較して1,162万5千円減少している。不納欠損の主なものは県税で、個人県民税8,481万5千円、自動車税884万9千円となっている。

不納欠損処分を主な事由別にみると、市町における不納欠損処分によるもの3,519件8,481万5千円、滞納処分の執行停止期間満了によるもの420件1,535万9千円、時効完成によるもの230件1,453万4千円である。



単位:百万円

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
県税	232	232	118	107	100
県税以外	41	64	41	24	19
合計	273	296	159	131	119

(3) 予算の繰越

繰越の状況は、次のとおりである。

(単位：千円、件数：件)

区 分		会 計 名		一 般 会 計	特 別 会 計	合 計
		件 数	金 額			
平成30年度繰越額	繰越明許費	件 数		1,135	12	1,147
		金 額		51,913,177	1,669,739	53,582,916
	事故繰越	件 数		2	0	2
		金 額		502,236	0	502,236
	計 (A)	件 数		1,137	12	1,149
		金 額		52,415,413	1,669,739	54,085,152
平成29年度繰越額 (B)		件 数		1,049	4	1,053
		金 額		50,700,832	441,778	51,142,610
増減額 (A) - (B)		件 数		88	8	96
		金 額		1,714,581	1,227,961	2,942,542

平成30年度の繰越額は1,149件540億8,515万2千円となっている。

これは主として、農林水産業費及び教育費の繰越が増加したことなどにより、平成30年度は前年度に比較して、件数は96件増加し、金額は29億4,254万2千円の増となっている。

繰越理由の主なものは、国の計画決定が遅れたものが628件(54.7%)で162億5,727万6千円、次いで、地元との調整等に不測の日時を要したものが172件(15.0%)で123億4,802万7千円となっている。

なお、事故繰越2件5億223万6千円のうち、主なものは、河川海岸費において、地元調整等により工期に不測の日数を要したものの4億8,545万2千円である。

繰越額の推移

単位：百万円



次に、款別の繰越額の内訳は、以下のとおりである。

会計名	区分	平成30年度繰越額 (A)		左 の 内 訳				平成29年度繰越額 (B)		増減額(A) - (B)	
		件数	金額	県 施 行 分		市町村その他施行分		件数	金額	件数	金額
				件数	金額	件数	金額				
一般会計	総務費	2	7,419,836	0	0	2	7,419,836	8	9,701,313	6	2,281,477
	生活福祉費	8	476,619	2	5,025	6	471,594	16	588,400	8	111,781
	環境保健費	9	271,228	1	8,697	8	262,531	19	723,335	10	452,107
	労働費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	農林水産業費	191	17,055,862	129	11,365,711	62	5,690,151	150	13,504,409	41	3,551,453
	商工費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	土木費	435	24,418,182	421	23,985,267	14	432,915	377	25,060,991	58	642,809
	警察費	1	100,996	1	100,996	0	0	0	0	1	100,996
	教育費	16	1,391,750	12	1,211,737	4	180,013	5	155,985	11	1,235,765
	災害復旧費	475	1,280,940	49	688,069	426	592,871	474	966,399	1	314,541
計	1,137	52,415,413	615	37,365,502	522	15,049,911	1,049	50,700,832	88	1,714,581	
特別会計	県営林	1	194,327	1	194,327	0	0	1	161,503	0	32,824
	長崎魚市場	1	12,900	1	12,900	0	0	0	0	1	12,900
	港施設整備	5	172,800	5	172,800	0	0	2	105,600	3	67,200
	流下域道	3	753,800	3	753,800	0	0	1	174,675	2	579,125
	用地	2	535,912	2	535,912	0	0	0	0	2	535,912
	計	12	1,669,739	12	1,669,739	0	0	4	441,778	8	1,227,961
合計	1,149	54,085,152	627	39,035,241	522	15,049,911	1,053	51,142,610	96	2,942,542	

繰越の主なものは、一般会計における土木費が435件、244億1,818万2千円、次いで、農林水産業費が191件、170億5,586万2千円となっている。

(4) 県債残高

県債の借入及び償還状況は、下表及び付表第5（68～69頁）のとおりである。

区 分	平成29年度	平成29年度末	平成30年度償還額			平成30年度	平成30年度末
	借入額	現債高	元金	利子	計	借入額	現債高
一般会計	106,152	1,234,139	96,324	8,659	104,983	91,038	1,228,853
特別会計	68,111	24,785	62,983	176	63,159	64,748	26,550
合 計	174,263	1,258,924	159,307	8,835	168,142	155,787	1,255,403

百万円未満を四捨五入しているため、合計値が合わない場合がある。

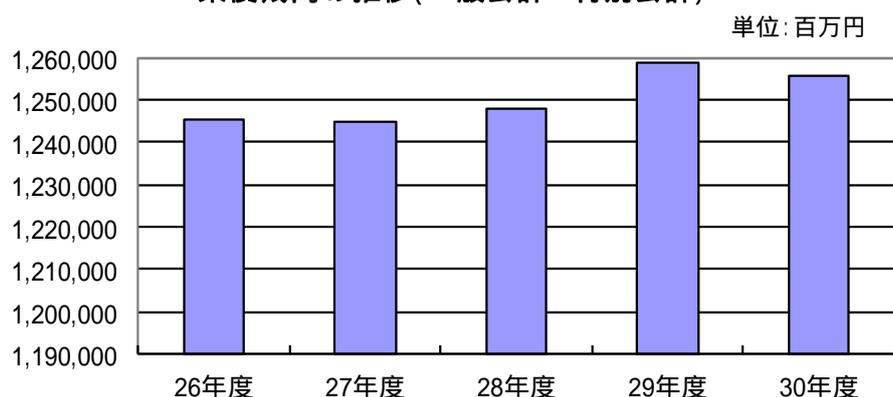
平成30年度末現債高は、一般会計及び特別会計合計1兆2,554億3百万円で、前年度末現債高に比較して35億2千1百万円減少（0.3%）している。

平成30年度の一般会計の借入額は910億3千8百万円で、前年度に比較して151億1千4百万円の減（14.2%）となっている。

これは主に、新幹線建設費負担金の減に伴う総務債の減（128億8百万円）、公共事業の減に伴う土木債の減（25億1千4百万円）などによるものである。

なお、特別会計の借入額は647億4千8百万円で、前年度に比較して33億6千3百万円減少しているが、これは、公債管理特別会計における借換債発行額の減（57億8千7百万円）などによるものである。

県債残高の推移（一般会計＋特別会計）



	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
県債残高の推移	1,245,212	1,244,986	1,247,859	1,258,923	1,255,403
対前年度増減額	1,336	226	2,873	11,064	3,520
県債借入額の推移	141,723	128,565	158,201	174,263	155,787
対前年度増減額	27,202	13,158	29,636	16,062	18,476

(5) 資金収支の状況

資金収支の状況は、下表のとおりである。

区分 期別・年度	前四半期末 残高	収入済額		支出済額		収支差 + -
	金額	金額	構成比	金額	構成比	金額
	百万円	百万円	%	百万円	%	百万円
第1・四半期	-	250,807	26.9	173,208	19.0	77,599
第2・四半期	77,599	173,535	18.6	175,777	19.3	75,357
第3・四半期	75,357	217,652	23.4	197,051	21.6	95,958
第4・四半期	95,958	142,946	15.4	268,061	29.5	29,157
出納整理期間	29,157	146,437	15.7	96,533	10.6	20,747
平成30年度 合計		931,377	100.0	910,630	100.0	20,747

収支差がマイナスになっている四半期があるが、これは月末の収入済額のデータ処理が翌月になるためであり、年間を通じて資金不足は起こっていない。

5 財務事務の執行について

今年度の前期監査においては、「収入未済」、「収入」、「予算の執行」、「契約」、「工事」、「補助金等」、「物品」及び「財産の管理」の項目において基本事項を定め、財務事務全般にわたり監査を実施した。

その結果、おおむね適正な事務執行が行われているものと認められたが、以下に掲げる事項の是正及び改善に取り組まれない。

(1) 収入未済について

収入未済については、その解消について、適切かつ効率的な回収に取り組まれているかとの着眼点で監査を行った。

平成 30 年度末における収入未済額は、31 億 3 千 3 百万円で平成 29 年度末より 2 千 7 百万円減少している。これは、主に、県税が 1 千 9 百万円、諸収入が 1 千 2 百万円減少しているためである。

一般会計においては、県税で、個人県民税、自動車税、法人事業税の税目が減少するなど、調定額に占める収入未済額の割合は 0.1 ポイント改善し、金額で 1 千 9 百万円減少するなど徴収対策の効果が見られる。

なお、特別会計においては、前年度に比較して 4 百万円減少しているが、これは、母子父子寡婦福祉資金の収入未済額の減少によるものである。

また、収入未済について、有効な時効中断措置を講じなかったため時効期間が経過している事例などが認められた。

今後とも、債務者の実態把握など適正な債権管理を行うとともに、貸付時に厳正な審査を行うなど新規未収金を発生させないような取組を行うべきである。

(2) 収入について

収入については、収入の確保のため、調定事務、徴収対策が適切に行われているかとの着眼点で監査を実施した。

その結果、不法占用に係る不当利得請求の請求額が不足していた事例、手数料収入において徴収額が不足している事例などが認められたので、収入事務の適正な執行に努めるべきである。

(3) 予算の執行について

予算の執行については、経済性を考慮し計画的かつ効率的に執行され、効果的なものとなっているか、また、適切に行われているかとの着眼点で監査を実施した。

その結果、返納すべき旅費が年度内に戻入されていない事例、施行伺を作成していない事例などのほか、物品の調達で同一の見積書を用いて予定価格が3万円以下になるように分割して発注した事例が認められたので、適正な事務処理を行うべきである。

(4) 契約について

工事、委託などの契約については、業務の実績及び履行の確認が徹底されているか、予定価格の積算根拠は明確かつ適切であるか、委託の成果が有効に活用されているかとの着眼点で監査を実施した。

その結果、委託において、契約どおりに業務が実施されていないにもかかわらず是正を指示していない事例、実施する必要がない業務を予定額の積算に算入している事例、必要と認められない経費を含めて精算して支払額が過大となっている事例、契約書が作成されていない事例などが認められたので、適正な事務処理を行うべきである。

また、違反屋外広告物除去業務委託において、契約額に比べて除去件数が少ない事例があるので、契約の集約化、公用車の有効活用など、業務を経済的・効率的に実施すべきである。

(5) 工事について

工事については、工事の計画・設計・施工が法令等に準拠しているか、適切かつ効率的、経済的に執行されているか、入札手続き、契約方法、支出に関する事務処理は適切に行われているか等の着眼点で監査を実施した。

また、技術面については「工事技術調査」として外部委託し、本庁と3地方機関で24工事について抽出調査した。

その結果、建設工事で法令に基づく知事等への通知を行っていない事例などが認められたので、適正な事務処理を行うべきである。

(6) 補助金等について

補助金等については、補助金等の事務処理は関係法令等に基づいて適切に行われているか、補助事業完了後の書面や現地での確認はなされているか、補助事業の効果の検証は行われているかなどの着眼点で監査を実施した。

その結果、指定管理に関する負担金について負担金から控除する経費の算定誤りにより負担金が過大となっている事例、必要と認められない経費に対する補助金の支出などが認められた。

補助金等の交付事務にあっては、補助金等交付規則や要綱等に則り適正な

事務処理を行うべきである。

(7)物品について

物品については、適切な物品の調達・管理が行われているか、また、物品が有効に活用されているかとの着眼点で監査を実施した。

その結果、生産品について消耗品等出納簿などへの登記事務が行われていない事例、毒物劇物について使用見込みがない物が数多く保管されている事例、定期点検や保管庫の施錠が不十分な事例などのほか、廃棄予定がない射撃場保管のライフル銃 1 点を不用決定するとともに、物品が存在するのにもかかわらず物品管理簿から削除し、物品の点検照合等も不十分であり、過去において銃砲刀剣類所持等取締法上の所持の禁止に抵触すると考えられる時期があった事例が認められた。

物品取扱規則やその他通知等に基づき、適正な物品の調達・管理に努めるべきである。

(8)財産の管理について

財産の管理については、規則等に基づき適切に行われているか、特に、公有財産等は有効に活用されているかとの着眼点で、使用許可・貸付等の事務手続き及び使用許可台帳等の確認などの監査を実施した。

その結果、普通財産の貸付期間満了後も更新の可否が決定されていない事例や、占用料について免除要件に該当しないにもかかわらず免除している事例などが認められた。

公有財産取扱規則や各種通知等の周知徹底を図るとともに、適正な公有財産の管理に努めるべきである。

6 総括意見

平成 30 年度一般会計の決算は、引き続き実質収支は黒字となっている。

歳入面では、県税において、緩やかな景気回復に伴う地方消費税の増や、法人事業税及び法人県民税の増などにより、総額では過去最高であった平成 20 年度の 1,183 億円を上回る 1,212 億円となり、前年度比で 43 億円の増となっている。

しかし、地方交付税や国庫支出金の減少のほか、県債において県庁舎建設整備事業に係る県債発行の減、退職手当債の減などがあったこと、さらに県庁舎建設整備の終了により、同整備基金の繰入金が増加したことなどにより、歳入全体では、前年度に比べ 4.4% (324 億円) の減となっている。

一方、歳出面では、県庁舎建設整備費の減や職員給与費の減などにより、歳出全体で前年度に比べ 4.0% (284 億円) の減となっている。

財政指標を見ると、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は 98.1% (前年度は 97.8%) であり、前年度全国平均 95.2% より高い状況にある。

また、自主財源比率は 34.0% (前年度 34.7%) であり、前年度全国平均 47.2% より低い状況にある。

県では、平成 28 年度から令和 2 年度まで、長崎県行財政改革推進プランに基づいて、徹底した経費の節減と効率的な事業執行に努め、財政の健全化に取り組んでいる。

しかし、平成 30 年度末の県債残高は 1 兆 2,554 億円あり、また、県税などの自主財源に乏しく、歳入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存せざるを得ない状況のなか、今後、社会保障関係経費など義務的経費の増加も予想される。

このような厳しい財政状況の中、持続可能な財政運営を目指し、長崎県行財政改革推進プランや、財政構造改革のための総点検に基づく取組を着実に進めながら、本県が抱える人口減少や県民所得の低迷、地域活力の低下という構造的な課題の解決に向けて、各種施策の推進に全力を挙げて取り組まれるよう望むものである。

平成30年度 長崎県基金運用状況審査意見書

第1 審査の概要

地方自治法第241条第5項の規定により審査に付された平成30年度長崎県用地基金、長崎県物品調達基金及び長崎県美術品等取得基金の運用状況の審査については、平成30年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の審査と併せて実施した。

審査に当たっては、

- 1 決算の計数は、正確であるか
- 2 運用は、設置の目的に沿い、適正かつ効率的であるか
- 3 会計経理事務は、関係法令等に従い、適正に処理されているか

などに主眼を置き、関係諸帳簿、証書類を照合するとともに、関係部局に説明を求めて慎重に審査した。

第2 審査の総括意見

審査の結果、各基金の運用状況報告書の計数は、次の「第3 基金運用の概要」のとおり正確であり、会計経理事務は所定の手続きに従って適正に処理されていることを確認した。

それぞれの運用状況についてみると、物品調達基金については、設置目的に沿って適正に執行されているものと認められた。

用地基金については、長崎市など一部の市町で地価の上昇が見られるが、多くの市町で地価の下落が続いている中、長期間未利用のまま保有されている土地があるので、さらなる貸付等を含め土地の有効な活用を検討するとともに、用地先行取得に当たっては、その必要性に十分留意し、効果的な運用を図るべきである。

美術品等取得基金については、基金総額3億円のうち美術品等の現在高が2億1千万円を超えており、現金の現在高は9千万円を下回っている。基金の設置目的に沿った効果的な運用を行うため、美術品等の計画的な購入及び一般会計への引渡し（現金の基金への受け入れ）の進め方を引き続き検討すべきである。